

平成24年1月24日（火）

会 長	お待たせいたしました。 本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、本年度第2回目の特別職議員報酬等審議会を開催いたします。 前回の審議会におきましては、皆さんから大変貴重なご意見をいただきました。 前回のご意見をもとに、答申文案を作成しております。また、前回の審議会後、事務局で各区の状況を更に確認しており、資料を作成しておりますので、まずは事務局が資料の説明をし、その後、答申文案について朗読をいたします。
事 務 局	では、はじめに配布いたしました資料につきまして説明をさせていただきます。 （資料1～3について、資料に沿って説明） 続きまして、答申文案を朗読させていただきます。

事務局	事務局では、前回の審議会でのご意見を踏まえまして、答申文案を作成いたしました。 (答申文案朗読) つづきまして、答申文案の考え方につきまして、ご説明させていただきます。 前回の審議会では特別職議員報酬等は特別区の中で中位とするのが妥当であるというご意見等をいただきました。 現在、葛飾区長の年収額は特別区の平均を下回り、23区中 19 番目の額であります。現在の社会状況を考慮すると、区長の給料を中位とするために引き上げることは困難な状況であります。 そのため、昨年度、一昨年度の答申では人事委員会勧告に準じて区長の給料月額を引き下げるべき旨の答申をいただいておりますが、今年度の答申文案につきましては、平均額にできる限り近づけるため、据え置きとすべきとさせていただきます。
-----	---

	次に、議員の報酬につきましては、現在葛飾区議会議員の年収額は23区中9番目の額であり、ほぼ特別区の平均額となっており、区長の給料月額を据え置きとしていることなどを総合的に考慮し、区長と同様に据え置きとすべきとしております。 以上が答申文案の作成の考え方であります。ご審議の程よろしくお願いいたします。
会 長	それでは、委員の皆様、何かご意見等はございますでしょうか。
委 員	前回の審議会では、給料・報酬は23区の中位とすべきとの意見を述べたが、社会状況から中位とするために区長の給料を引き上げるのは難しいとのことでありました。そのため、平均に近づけるために据え置きとしたとのことでありました。 また、議員の報酬につきましても、ほぼ平均額となっ

委 員	ており、今回は据え置きとのことですので、事務局案で良いと思います。 現在、国は公務員の給与を大幅に引き下げる法案を示しており、今後は公務員の給与が大幅に減額となる可能性があります。名古屋市のように先んじて給料を大幅に引き下げている例もあるが、このことについては、国が結論を出したときに対応をすれば良いと思います。 民間の商売も厳しく、自動車教習所や健康ランドが廃業する例もあり、やっていける商売がどんどんなくなっているように思われます。 答申については、私も事務局の案で良いと思います。 医療報酬は基本的にゼロベースとなっています。開業医レベルは下がっており、病院と診療所があるが、診療所は下がっている状況であります。 前回の審議会の議論を踏まえれば、事務局案は妥当で
委 員	
委 員	

	あると考えます。委員の中では、区長は区の代表であるので、せめて平均的な額にするのが妥当だという意見が多くあり、そのことは常識的な判断であると思います。 一方で、葛飾区は中小企業が多く、経済的に厳しい状況もあり、引き下げるべきという区民感情もあるかと思っています。 しかしながら、何でも引き下げをすればいいというものでもありません。今回の答申で据え置きとしたのには意味があるものなので、答申書の中でも述べているが、質問等があった場合にはきちんと答えられるようにしてほしいと思います。
委 員	私も据え置きとすることが良いと考えます。
委 員	私も据え置きとすることが良いと考えます。
委 員	報酬審議会に初めて参加したが、仕事の成果が出たときには給料が上がるといったようなシステムがあると

	良いと思いました。 成果がこのようにあったので給料があがりますよと というような仕組みがあれば、給料を上げやすくなるので はないかと思いました。
委 員	私も据え置きとすることが良いと考えます。ここまで 資料を揃えるのは大変であると思いました。
委 員	前回欠席のため、前回の資料や議事録を確認しました が、答申案で異論はありません。
会 長	ありがとうございました。 それでは、答申文案のとおり答申することとしてよろ しいでしょうか。
委 員	異議なし
会 長	それでは、区長に答申書をお渡ししたいと思いますの

事務局	で、事務局から区長へ連絡をお願いします。 区長を呼んでまいりますので、少々お待ちください。 (事務局で答申書に報酬審公印を押して会長へ渡す) (区長入室)
会 長	平成２３年１２月２１日に諮問を受けました「葛飾区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに、葛飾区長・副区長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額について」慎重に審議して作成いたしました答申書をお渡しいたします。 (会長から区長へ答申書を手渡す)
区 長	ありがとうございます。
会 長	それでは、区長から一言お願いします。

区 長	ひとつ、ご挨拶申し上げます。 昨年 12 月 21 日、本日とご審議いただき本当にありがとうございました。 このような厳しい社会状況の中で意見をまとめていくというのは、大変なことであったかと思います。 できるかぎり区民の皆様のご理解をいただきながら、委員の皆様からいただきました答申への対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。
会 長	大変すばらしい審議となり良かったと思います。 以上をもちまして、特別職議員報酬等審議会を終了いたします。 今回の審議会も各委員さんのご協力によりまして、無事終了することができました。 大変ありがとうございました。